

会議録（概要版）

会議の名称	第6回 学校規模学校配置適正化検討委員会
開催日時	平成23年3月23日（水） 13時31分～15時36分
開催場所	小川総合支所 大会議室
出席者	<p>【出席委員】 水本徳明 中村強 山口良元 中川稔 矢口忠衛 星野広幸 福田智彦 西村浩一 小仁所浩 立原幸子 邊見亜津子 中島浄 飯島利武 沼田マサ 竹内昌信</p> <p>【欠席委員】 野村武勝 小林義治 鈴木美樹 新谷宣江</p> <p>【教育委員】 澤島照子 中村三喜 沼田新 鶴町庄二 本田仁子 沼田和美</p> <p>【事務局】 小松修也 石島光夫 樽見博文 海老澤光志 久保田一江 菅谷清美</p>
協議案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の在り方に関する市民の意向調査について ・ 今後のスケジュールについて
会議資料	別紙 (会議次第、 他)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 1 人)

協議の内容（協議経過・結論等）

【協議】

- (1) 学校教育の在り方に関する市民の意向調査について
- (2) 今後のスケジュールについて

協議 1 学校教育の在り方に関する市民の意向調査について
事務局より説明

委員長 5点整理していただいた。

- 1 市内全域を対象に各地域で市民の方より意見を伺うことが必要である。
- 2 幅広い世代から意見を聞く必要がある。その方法をどうしたらいいか検討する必要がある。
- 3 既に統廃合を実施した市町村や適正化計画を策定した市町村の情報提供、場合によっては意見交換をすることも必要ではないか。
- 4 茨城県では市町村に対し、公立小中学校の適正規模の考え方について示しているが、どのような観点でこの方針を策定するに至ったのか情報を提供して欲しい。
- 5 パブリックコメントが有効に活用されるような方策を検討する必要がある。

それぞれ大事なことだと思うが、具体的にどうやっていくのか、ということをご意見いただきたい。

委員 4月は、小・中学校で PTA 総会があり、保護者が一番集まる場であるので、その場を利用して意見を聞いてはどうか。

委員 私たちの委員会はどういう方向にもって行くかということがある程度決まっていない状態で、意見を聞いていくことはどういうものかと思う。

委員長 ある程度方針を決めてから聞いたほうがいいのか。聞いてからそれを材料にして方針を考えたほうがいいのか。順番としては、いかがか。

委員 教育委員会も文部科学省も茨城県も、ある程度の方向付けは出来ているのだろうと思うが、ただ意見を聞くだけだと「自分たちの学校を守ろう」の方向に行ってしまうのではと心配する。声を聞いてからやったほうが楽だとは思いますが、逆にやりづらくなってしまうのではないかという心配もある。

委員 県にしても市町村にしてもある程度の計画は出来ていると思う。そういう中である程度の方針を作って、いろいろな意見を聞いたほうがいい

のではという気がする。「何を」ということになってくると、中途半端になる可能性がある。

委員長 大事なところでご意見をいただいた。今の段階で私たちの中である程度の方針を作り、そのうえで意見を聞くということにするか、もっと意見を市民からいただいた上で方針を考えるかということだが、どうか。

委員 方法がいろいろあると思うが、アンケートで聞くなら、アンケートの聞く内容によっていろいろな声が聞けると思う。集まって話をするとかの方法になると、決まっていないと難しいのかと思う。集まって聞くのか、アンケートをただとって回収するのか、その方法にもよると思うが。

委員長 確かに集まってもらって、「私たちは何も考えていませんがご意見下さい」というのは無理があるが、アンケートならいろいろなことについて聞ける。

委員 枚数が多くなるとかの問題が出てくるだけで、いろいろなことは聞けると思う。

委員 いろいろな意見を聞く必要があるとは思いますが、これまで何回も委員会を開いてきた中で、学校適正の規模に関しては大筋な道は出来ていると思う。現状を考えたら統廃合は仕方がないと思うので、その部分ではある程度の道筋を出して市民の意見を聞いたほうがいいと思う。

委員 前回、他の人の意見を聞いてくださいと言ったのは私だが、今まで一つ一つ検討するための準備を、委員が共通認識に立てるようにずっと進めていただいていた。地元に戻っていろいろな人に話をしたら、今までやってきたことの上で、もう少しちゃんとしたところがないところで聞きに来て無理だと言われた。皆さんの意見が、実は共通土台にやっと乗ったところなので、ある程度の方向付けが出来たところで市民に聞いたほうがいいのではと思った。自分だけの意見ではなく、相談した人たちの意見でもある。

委員 いろいろな意見が出ているが、ある程度の方針を示したうえでが大事ではないかと思う。このままアンケート調査をしたり、住民の意見を聞いても、結局住民としてはそれぞれの場所に対する思いが大きいので、まとまらないのではないかと思う。方針を固めるうえで学校の規模・適正もあるが、今回の大きな地震を一つの契機として、それぞれの学校がどのくらいの大きさの地震に耐えられるのか、どのくらい耐震が進んでいるのか、そういうことも含めてこの学校は絶対安心だという学校を作っていかなければならないという気がする。予算等も含めてそういうことを考えていくことも大事だと思う。

委員長 確かに今回のことを考えると、時間も悠長にやっつけられないということもあるかもしれない。具体的なやり方も含めて、方針を出すかどうか意見があれば出していただきたい。

委員 委員会として基本線を構築してから意見を伺うなり話し合いをするなりしないと、收拾がつかなくなると思う。どういう環境が一番子どもたちにとっていい教育環境なのだろうということを基本線にして、それに基づいて地区説明会なりアンケート調査をするなりすべきではないか。ただどうですか、どういう方法がいいですかと聞けば、必ずどこまでも残したいという意見は出てくる。感情本位で話が進んでいってしまう気がする。小学校は12学級、中学校は9学級程度が茨城県の場合は望ましいと言っているが、はたしてそれが望ましいのかどうかということが疑問になっていると思う。望ましいという根拠はどこにあるのか。そういうものを誰が聞いても、説得力のある内容を分かり易く作ったものでアンケート調査をするのもいいと思う。

委員 平成23年度のPTA総会で、この検討委員会での経緯を保護者に説明する予定でいる。説明の仕方によっては、9割近くはこの学校を守ってくれという意見が強いだらう。また地域の避難場所という観点からも検討していただきたい。

委員 基本方針、基本姿勢を確認しないままここまで来てしまっているような気がした。財政的な面、地震に対する安全面も当然あるが、それは基本ではなく支える周りのものであって、今一度子どもの教育環境を大事に考えるのだという共通認識を持つことが大事。それが無い限りアンケートを取ったとしても出てくる答えは見えてくる。もちろん私たちが気づかなかった意見も出てくるとは思うが、そうしない限りあまり意味のないものになってしまう。

委員 学校の適正規模は、地域と大いに関係がある。例えば野田小学校は昔は分校だったが、地域の発展と共に本校になり小川地区では小川小学校に次ぐ学校になった。地域と一緒に進んでいくので、先を見なくてはいけないから非常に難しい。地域の変動によって学校の規模が変わってくるので、小学校12クラス、中学校9クラスということを基本にやるのだったら、私は「市はこう進みます」という基本方針をしっかりと作って皆さんにご理解をいただくようにしなくてはいけないと思う。

委員長 この委員会というよりも、行政として地域の発展を見据えて方針を出さないと難しいのではないかと、ということか。

委員 先日、石岡市で統合が進められている八郷地区の話聞いた。母校が一つもなくなってしまう人もいてショックだという話を聞いて、なるほどその通りだなという思いをしたが、それをやむを得ないと捉えるのか、一度考え直したうえで統廃合を進めるのか、私の思考の中ではうまくまとまらないでいる。意見をいろいろ聞いたうえでしっかりした方策・方針を決めて定めていくだろうと思っていたが、絶対これだと言うのはないのだろうと思う。3番、4番については、実施・策定した市町村の情報

や県の適正規模に対する経緯について情報提供してほしいという意見はあったと思うが、事務局で情報は入っているのか。

委員長 皆さんの意見は、ある程度方針を示してから意見を聞いたほうがいいのではないかと、というものが多かったと思うが、もっといろいろな面から意見を聞く必要があるのではないかと、という意見もあった。これについては後でもう少し意見をいただきたい。今質問のあった3, 4について情報はどのように収集できたか、事務局からお願いしたい。

事務局 3について、44市町村中、計画策定が既に済んでいるのは28市町村、検討中につくばみらい市・小美玉市で計68%。4について、県で平成20年度に指針を出している。県ではこれ以上の資料は持ち合わせていないとのこと。

委員長 基本的に県の場合は、小中学校ともクラス替えが可能であること、中学校は教科の担任が配置できるというのが理由になっているようだ。

委員 県や国は地域に主体性を任せると言うが、その通りに小美玉市でやろうとすると、どれだけの手かせ足かせがかかるのか。

委員長 制度上こういう学級数だとこういう教員数になるということだけなのだと思う。具体的にこういう規模ではどういう縛りが出てくるかは、次回までに情報を集めていただきたい。

市民の各層から意見をいただくのを、どの段階でやっていくのか。先ほどの意見からするとおおよそその方針を示してから意見を聞いたほうがいいのではないかと、という意見が多かったと思う。

この委員会として何らかの方針を示しながら市民から意見をいただくという順番で進めることにさせていただきたい。具体的にある程度この委員会としての方針・方向性が見えてきた段階で意見を伺うとして、どういった方法がいいか。

委員 より多くの人の意見を聞くのは、アンケート形式だと思う。

委員 アンケートも全家庭に出すか、抽出して出すか、該当するようなところに集中して出すのか難しいものがある。

委員 子どもがいる家庭は大事なもので、外せない。子どもがいる家庭は全部にして、市民は抽出。

委員長 学校の先生はいかがか。

委員 少人数の学校で生活したほうがいいのか、ある程度の人数のところで競争しながら生活したほうが人間形成上いいのか、学校の先生が一番理解していると思うので、先生方の意見は大事にしていくべき。

委員長 アンケートする場合は先生方も対象にするということによろしいか。

委員 アンケートの内容は事前に委員に知らされるのか。

委員長 方針をどう示して、それに関わってどういう質問で聞いていくかを検討してアンケートを作っていかなければいけない。そのためにはこの委

員会としての方針を考えなければいけない。

保護者、一般の市民については抽出、学校の先生方を対象とするアンケートを実施する、ということによろしいか。

次に進め方だが、中身を今日決めるのは無理。次回くらいにはこの委員会としてのおおよその方針の素案みたいなものを考えてアンケートの中で投げかけるものを作らなければいけない。次回あたりそのようなことをしながらアンケートを作るということによろしいか。

委員 市民全体をアンケートの対象とした場合に、単に生徒の人数比でアンケートをするような事になってしまうと、人数の多い地区の意見が多くなってしまい、大多数の人がこう思っていると流されてしまう可能性があると思う。その辺のところの配慮をどう考えるか必要。

委員長 保護者はすべて対象と考える。どこの学校の保護者であるか、住民もどこに住んでいるかを明らかにして答えてもらう必要はある。当然それぞれ自分の地域のことを考えるので、内容的にはそれをクリアしておくことは必要なかと思う。

委員 私としては小美玉市の子どもたちをどういうふうに育てたいのか、どうしたらいいかが一番大事。他市町村では具体的な統合に向けてのアンケートが多いので、本当に子どもたちをどうするかという内容にしてもらいたい。

委員長 委員会としての方針みたいなものはまだ書ける状態ではない。その部分を残しながらアンケートの素案みたいなものを事務局と相談して作らせていただいて、委員会としてのおおよその方針をどういうふうに入れ込んでいくのかを次回検討いただき、アンケートの内容を確定していく、という手順になるかと思う。

5番のパブリックコメントについて有効に活用される策を検討しては、については今まで議論は出来ていないが、これについては今後、実際にパブリックコメントを実施する段階になって、具体的なあり方を議論いただくということによろしいか。

委員 ある程度形が出れば、パブリックコメントを出すのか。

委員長 教育委員会としてパブリックコメントの手続きということになるかもしれないので、その辺も含めてその段階が近づいたところで、意見をいただくことにしたい。

協議 2 今後のスケジュールについて

事務局より説明

① 最初の予定では7月頃に基本方針を報告となっているが、アンケートを実施するとそれなりに時間もかかる。その辺りのスケジュールがどうか。

② 今後アンケート以外にすべきことがあれば出して欲しい。

委員長 ②について、基本方針を策定するに当たって、以前から意見として先進地の視察等あったが、実際にやるかどうか。

委員 先進地から来ていただいて、説明してもらったほうが簡単。

委員 来てもらうのだったら銚田市辺りが近くていいのではないか。

委員 先進地で決まったところの話を聞くということになると、こういうふうに進めてきたという話になってしまう気がするが、そういう意見を聞いてもいいのだろうか。

委員長 何を聞くかということ。「こうなりました」だけではなく、ここが難しいとかこういう課題があるということも含めて聞いていく必要はあると思う。

委員 銚田市は6月に小学校区ごとに住民説明会を開いて住民の意向を反映させる方針だと新聞に載っていた。これで確定した訳ではないと思う。

委員長 どこにするかは事務局にお願いして、何らかの形で他の自治体の方に来ていただいて話を伺う機会を持つということによろしいか。

委員 先ほど説明会を学校ごとにやるかどうか出たと思うが、PTA 連絡協議会の総会が5月7日頃予定されている。各学校の単位 PTA の役員が出席するので、この委員会の今までの経緯、進め方、今後の予定を説明する場としては一番適しているのではないかと考える。

委員長 できるだけいろいろな方にやっていることを知っていただくためには、そういう場を活用してはどうかと言うことだが、そのことについていかがか。

事務局 状況説明が中心かと思うが、そういう機会を与えていただければぜひやっていきたい。基本方針の素案を含め、アンケートをどの程度固められるか、タイミングによってはある程度素案までお示しすることもできるかと思う。説明という部分については事務局としては惜しみない形で協力していきたい。

委員長 できるだけ多くの方に知っていただくということで、私も特段のことがなければ出席する。

①の全体のスケジュールとしておおよそいつ頃までに基本方針を確定するかということだが。アンケートの規模になると思うが、準備から処理までどのくらいの時間を見込んでおいた方がいいのか。

事務局 アンケートを配布してまた回収するまで、早くても半月程度から1ヶ月位。集計に1ヶ月位で、併せて最大で2ヶ月程度かかっている。

委員長 アンケートは数が多いと時間がかかる。その間先行している自治体の聞き取りとか、PTA 連絡協議会の総会もあるが、アンケート自体にはおおよそ2ヶ月。6月終りか7月初めにアンケート結果が出たら、最低2回

くらはいは会議をしないと基本方針を答申できないとすると、8月とか9月とかが目安になると思う。遅くても9月くらいで基本方針を答申するというような段取りになると思うが、よろしいか。

委員 答申が必ずしも7月でなくていいと思う。小美玉の考えをじっくりまとめて、この委員会として答申するのが伸びても決して悪くないと思う。

委員長 アンケート結果を踏まえてじっくりと検討して、7月という予定を先に延ばすという方針で、今後のスケジュールを考えてみたい。次回以降、具体的なスケジュール案を検討いただくということにしたいと思う。事務局と相談しながらアンケートの実施期間をどの位で実施できるか、いつ頃基本方針を策定できるかを、次回お示ししたい。

その他

次回の会議内容について

- ・ アンケート案については、事務局で様式を作成し、事前に各委員から提案をしてもらおう。
- ・ アンケート案、基本方針を詰めることをメインテーマとする。
- ・ 先行した自治体の話を伺うことは別の機会にする。

次回の日程

4月26日(火) 午後1時30分から
小川総合支所 3階 大会議室で

15:36 閉会